

# 平成 29 年度第 1 回富山県環境審議会 大気騒音振動専門部会議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 8 月 31 日（木）午後 2 時～ 3 時 30 分
2. 場 所 富山県民会館 706 号室
3. 出席者 委 員：西川部会長、飯田特別委員、青木専門員、平原専門員、本江専門員、  
渡辺専門員  
事務局：長坂理事・生活環境文化部次長、中島環境保全課長ほか

## 4. 議 事

### (1) 最近の大気環境の現況について

事務局が資料 1 について説明した後、質疑が行われた。

### (2) 富山県大気環境計画の改定案について

事務局が資料 2、資料 3 及び参考資料 1 について説明した後、質疑が行われた。

### (3) 富山県大気環境計画（改定案）に対する意見募集について

事務局が資料 4 について説明した。

### (4) 今後のスケジュールについて

事務局が資料 5 について説明した後、質疑が行われた。

## 【質疑応答】

### ○ 最近の大気環境の現況について

(委員)

大気中の水銀について、平成 30 年度から調査を強化する予定はあるか。

(事務局)

水銀については、これまで県内 4 か所で調査を行ってきたが、平成 29 年度から 1 地点追加して、県内 5 か所で調査を実施することになっている。

(委員)

オキシダントのグラフについて、各年度の最高値のみをプロットしているが、測定値の幅を表したほうがよいではないか。

また、PM2.5 及びオキシダント濃度の最近の変化について、これまでの県の施策による効果があったのかどうか。

(事務局)

オキシダントのグラフについては、1 時間値が 0.06ppm を超えたかどうかで環境基準の適合を判断することから県内の最高値のみを記載したが、今後は県内の測定値の幅についても記載することとしたい。

PM2.5 濃度の低下については、まだ測定開始から間もないこともあって、現在はデータを蓄積している段階であり、対策の効果を検討・評価する段階には至っていない。

(委員)

最近のPM2.5 濃度の変化について、気象条件による影響とはどの程度あるのか。

(事務局)

気象条件など様々な要因が関係していると言われていたが、具体的にどのくらい影響しているのかなど詳細は現在のところ不明であり、今後検討していく必要がある。

(委員)

発生源が風上にあるか風下にあるのかという点が大きく影響している。

## ○ 富山県大気環境計画の改定案について

(委員)

資料2の第4章の具体的な目標のなかで、PM2.5の環境基準達成率が100%となっているが、これは達成可能なのか。発生源をハンドリングできないものに対して目標を設定しているが大丈夫なのか。

(委員)

PM2.5の環境基準達成率100%は、目標の数値が一人歩きする危険がある。

(事務局)

PM2.5については、直近の平成28年度の環境基準達成率が100%であり、現状の達成率を維持していくという意気込みを示すという意味も含めて100%と設定させていただいた。今後、微小粒子状物質発生源対策研究会等において、状況の把握と対策の検討に取り組んでいきたい。

オキシダントは全国的に達成率0%であり設定が難しいが、それ以外の項目については、引き続き、環境基準を達成するという目標の実現を目指してまいりたい。

(委員)

科学者としての立場からすると100%という数値はなかなか書きにくいのだが、行政サイドからするとここ数年の推移を分析しつつ、石橋をたたいて設定された数値だと思うので、今後、根拠のある目標値となるように目指していってほしい。

(委員)

エコドライブの宣言者数について、数値目標の設定根拠を教えてください。

(事務局)

エコドライブ宣言者数については、国が地球温暖化対策計画の中で2020年度のエコドライブ実施率20%の目標を掲げており、本県においても免許保有者数約70万人の20%である14万人を目指していきたい。

(委員)

参考資料1の前回会議の意見の中で、環境基準より低い目標値を設定するというのは、低濃度の二酸化硫黄であっても酸化やアンモニアとの反応によって微小粒子状物質に変化し、PM2.5濃度上昇の原因となることから、PM2.5対策としても注目していく必要があるという趣旨で発言したものである。

なお、今年の光化学オキシダント注意報の発令については、気温の上昇による反応の促進と越境大気汚染が重なって発生したものだとして理解している。

(委員)

PM2.5などの数値目標は重要だと思うが、富山県は国内と国外の発生源があつて目標として設定しにくいのではないかと。また、今後の火力発電所等の設置に伴う大気中への環境負荷の増加をどのように考えるのかという問題もある。

数値以外でも、もう少し県民に分かりやすい目標があればいいのでは。

(委員)

参考資料3では、富山県の大気環境は全国平均と比較してきれいな方であるという状況を示しているが、このような状況の中での目標の設定ということになる。

(事務局)

本計画における目標の設定は重要であると考えており、従来5項目であつた目標を今回の改定案では20項目に増やしている。

また、第4章では、「安全で健康的な大気環境の確保と次世代につなぐよりよい大気環境づくり」という目標を掲げているが、このようなイメージを持ちながら大気環境を守っていくということで、県民に分かりやすい目標ということを意識して設定した。

火力発電所等の環境アセスの対象となる事案については、行政側からも様々な意見を提出し、新しいものを作ることでプラスとなる環境負荷をどのように工夫しながら減らしていくのかを常に意識しながら仕事を進めている。

(委員)

資料の作成にあたってはいろいろな制約があると思うが、例えば、資料2の概要版の具体的な目標のなかに水銀に関する項目が入っているが、石綿に関する項目が入っていないのはなぜか。対策の難しいPM2.5に関する項目を入れるのはどうなのか。資料2で前面に掲げる項目の選定を考えたほうがよい。

また、VOCは事業者が排出するものと個人が排出するものがあるがその割合はどのようになっているのか。いろいろな状況を県民に伝えるためには、しかるべきところでデータの解析を行って、いろいろな条件で計算したらこういう予測結果になるといったモデルを作るといった目標を入れてもよいのではないかと。

(事務局)

資料2の概要版の具体的な目標は、新しく設定したものやメインとなる目標を抽出して記載しているが、選定については再考したい。

VOC の排出は、大気汚染防止法による規制対象事業所からの排出はわずかであり、また、PRTR 制度対象外の物質の排出も多いため、数値目標を設定するのは難しく、現状より減らすことを目標としている。

化学物質については、県環境保全課のホームページで県民への情報発信を行っており、PR 不足もあるかもしれないが、こうした取組みを進めていきたいと思う。データを解析してモデルを作成するという目標の設定はなかなか難しいと考えるが、第5章の調査研究の推進の中で、データの解析等を今後検討していく。

(委員)

公害苦情処理及び紛争解決のなかで、野焼きによる苦情件数が多いので苦情の発生防止に取り組むとあるが、誤解を与える書き方だと思う。

(事務局)

野焼きの記載については、野焼きを行わないように、普及啓発や行政指導により苦情の発生を減らしていくという意味であり、ご指摘のとおり言葉足らずの部分があることから、記載を見直して正確に伝わるようにしたい。

(委員)

この資料はまだ案の状態であり、もう少し書きぶりや使用する用語を精査して、よりよいものにしていただきたい。

(委員)

県民目線で考えたときにこの資料はどうかと思うところがある。例えば、有害物質の排出が少なくなってきたにもかかわらず、本県の大気環境がきたなくなつたというアンケートの回答が26%もあるが、この意見についてどのように分析してどのように対応する予定なのか。

(委員)

県民の意識調査結果については母集団が毎回違うという問題もあり結果の説明や評価がなかなか難しいのだが、それを考慮して計画に反映させていく必要がある。

(事務局)

県としても、大気環境がきたなくなつたと感じる県民の割合が高いことが気になっている。これについては、PM2.5 問題への不安や、県民の求める環境レベルの高まりが要因としてあるのではないかと考えており、化石燃料の使用量削減や VOC の排出量削減などいろいろな面から大気環境の改善に取り組んでいく必要があるということで、計画の推進施策の中に反映させている。

(委員)

環境教育の推進のなかで、環境教育の対象者を県民一人ひとりとしているが、対象が県民全体だとすると、教育というよりもマインドの醸成とかそういう言葉になるのではないか。教育という言葉を使用した場合に、一般県民の立場からすると、どうし

ても上から目線の捉え方をされるおそれがある。

(事務局)

別途策定している「富山県環境教育等行動計画」の言葉になるべく合わせる形で記載しているものでありご理解願いたい。

(委員)

次世代自動車の普及に向けて、県として何か考えている事はあるか。

(事務局)

電気自動車については、充電インフラの整備として、これまでグリーンニューディール基金を使って急速充電施設を設置してきた。燃料電池車については、ガス事業者などの民間サイドが中心となって、水素ステーション設置など水素エネルギーの普及促進に向けた検討が進んでいる。

(委員)

立山地域の排出ガス対策について、県外バスの規制基準の適合状況はどうか。また、工事用車両に対する規制はあるのか。

(関係課)

工事用車両はどうしても必要な理由があるため、バスのみを対象としている。昨年及び今年度の調査の結果、ほとんど全てのバスで基準を満たしていた。事業所の意識も高く、新しく購入されたバスはほとんど基準を満たしている。引き続き調査を継続し、状況を確認していきたい。

(専門部会長)

本日、委員の皆様からいただいた意見をもとに、計画の中に加えられるものは加えていくということで、今後、事務局と改定案の内容について調整することとしたい。